

第二十号の二様式（第三十二条関係）

←----- 30センチメートル以上 -----→

↑-----
20センチメートル以上
-----↓

.....栽培地（ほ場）標札

栽培地（ほ場）番号

面積

品種別数量

生産者氏名

↑-----
1メートル以上
-----↓

備考 標札は、木製、金属製、プラスチック製等の容易に破損しない素材であること。

本様式・・・追加〔令和5年2月農林水産省令5号〕